

令和元年第3回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第2号）

令和元年9月3日（火曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	今村和章君	２番	勝村勝一君
３番	小野瀬とき子君	４番	伊藤豊君
５番	石山淳君	６番	柴田佑美子君
７番	飯田英樹君	８番	小沼正男君
９番	田山忠君	１０番	海老沢功泰君
１１番	坂本純治君	１２番	菊地昇悦君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	大須賀瑞樹	総務課長	清宮和之
税務課長	五上裕啓	住民課長	本城正幸
福祉課長	小林美弥	こども課長	小沼正人
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	磯崎宗久
都市建設課長	渡邊紀昭	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	米川英一
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防長	内藤彰博	会計管理者兼 会計課長	江橋浩司

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	石井健志
------	------	------	------

○議長（今村和章君） おはようございます。傍聴人の皆様に申し上げます。朝早くからおいでいただきまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定していただけるよう、お願い申し上げます。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願い申し上げます。

開議 午前9時30分

◎開議の宣告

○議長（今村和章君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（今村和章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、7番 飯田英樹君、8番 小沼正男君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（今村和章君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧のとおりであります。

◇ 菊 地 昇 悦 君

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） おはようございます。私、まずはじめにですね、通告どおり水道水の濁りの問題から質問いたします。

水道法では、水道事業者は水道施設を良好な状態に保つと、そして維持および修繕しなければな

らないと、計画的な更新に努めなければならない、こういう役割を明確にしております。そして、水道水の濁り発生は、今年だけの問題ではなくて、生活の安心・安全という観点から行政の大きな課題になっているというふうに考えています。

8月27日に全員協議会において水道水の濁り発生について水道課から説明がなされましたが、改めて議会という場で町民に対しての説明を求めたいと思います。

1つは、濁りの発生状況の経緯と原因として考えられていることは何かをまず伺います。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

まず、水道水の濁りの発生状況についてご説明いたします。

経緯といたしましては、8月9日からですね成田町、神山町、大貫町の一部からですね水の濁りが発生したという連絡のほう役場のほうに入りまして、10日から12日にかけてですね夏海地区全体にその水の濁りのほうが広がったという状況です。翌13日からはですね、大貫町を中心に町内全域に濁りのほうが確認されております。その後ですね、洗管作業等を行いまして、8月19日頃からですね町内全域において水の濁りのほうが薄くなりですね、8月23日は水の濁りのほうが解消されております。

原因といたしましては、8月に入りまして水の使用量のほうが増加したためですね、夏海の浄水場のほうからですね配水量が多くなりまして、管内の流速が速まったことによって管内に蓄積された沈殿物等が攪拌されたことによって濁りが発生したと考えられます。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） その濁りの原因が水道管に沈殿したというふうに言われましたけども、その水道管そのものは、なぜそういうことが発生したか、古くてそういうふうになったのかどうか、そこら辺はどうですか。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

濁り、沈殿物といいますのは、主に鉄分等でございます。やはりですね町の水源というところで井戸水のほうを使っておりますので、井戸水のほうにつきましては、やはり鉄分のほうが多いと一般的にいわれております。かつ、水道管のほうですね、古いということになりまして、長年使っている間にですね、そこに鉄分等が蓄積されたというふうに考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 大きな原因は水道管が古くなって、そこからさびが水道管の中に沈殿したというふうになっているようではありますが、さて、それでは発生時の担当課としての対応はね、どうだったのか改めて伺います。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

9日から発生いたしまして10日からですね水の濁りがひどくなったということで、10日からです

ね、まず洗管作業ということで水の濁り、濁った水を出す作業ですね、こちら消火栓からですね水の濁りを強制的に排出するというような作業を行っております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 洗管作業だけじゃなくて、要するにそのほかにもね町民が濁った水が出てきちゃって困ったと、さてどうしようかと。体に必要なのは、サプリメントでもね鉄とかマンガンとかいろんなものが販売されていますけども、汚れた鉄を飲むというような気持ちにはなかなかないということで、そっちの住民への対応は一体どうだったのか。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

8月13日ですね、火曜日なんですけれども、こちら、濁りの発生しているということで放送のほうを戸別受信機のほうにて流しまして、町民の方にですねお知らせのほうをしております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 放送されたということではありますが、それだけじゃないですよ。そこら辺をもうちょっとちゃんと町民にね、この場で説明をお願いしますと冒頭申し上げましたので、大きな取り組みに限定してもいいですから説明をお願いします。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

発生からですね先ほど申しましたとおり洗管作業のほうをまず行いました。その後ですね、給水車のほうが必要だということも考えられましたので、給水車のほうを準備しました。その後ですね、給水車のほうで給水が必要だというところが数カ所ございましたので、そちらのほうに給水のほうをしております。

またですね、16日なんですけれども、放送とは別にですね濁り水の発生ということで、ホームページのほうにも掲載のほうをさせていただきました。

あと、その後は、やはり洗管作業を継続的に行って水の濁りを取ったという状況でございます。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 私は今回この質問をしたのはですね、過去にも発生しているということを考えて、今回の濁りの発生を受けてですね原因を明らかにして、対応はどうすべきなのか、そして、対策はどうすべきなのか、ともに考えていきたいという立場でね今質問をしているわけですけども、そこでですね古い水道管のさびが流れ出たというふうにお答えいただきましたが、この鉄さびによってですね町民の生活にどんな影響が考えられるのかということを伺います。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 鉄さびによつての状況なんですけれども、まず、少量であればですね人体のほう、飲料としても問題はないというふうに考えられておりますけれども、やはりですね

水のほうがかなり濃い状況であれば飲料は不適ということになります。

ただ、生活用水ですね、トイレとかそういったものについては、色が付いていても使用のほうはしていただけるということで考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） この発生時の様々な対応で、先ほど戸別受信機で町民の方にお知らせしたということで、注意してくださいと、水道水の使用については注意してくださいと、こういうことを広報したと。町民からは、何を注意すればいいのかさっぱりわからないと、そういう声が、意見が寄せられています。これに対して全員協議会では、課長はですね、曖昧な表現だったというふうに説明されています。担当者としてですね、発生状況を見て、全町にその濁り水が発生してですね、とりわけ成田町や、あるいは五反田辺りは相当の濁りの度合いが強かったという状況を見てですね、さて困ったと。町民からの苦情も寄せられていると。非常に困惑して、どうしていいかわからないというような状況になったのかなというふうには私は受け止めています。ですから、非常に曖昧な表現ですけども、注意してくださいというようなそういう判断をしたんだというふうには思うんですよね。それが良かったのかどうかは別ですよ。あなた方の対応としてはそうだったのかなというふうに思うんです。

それではね、水道事業者として飲んで駄目だと、使用中止を判断するというような基準というものはあるんでしょうか。先ほどは人体に影響がない、あるいはそういうふうに捉えていたという話でしたが、人体に影響があるというふうになる可能性もあるわけですよね。その判断基準をどこにしているのか伺います。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

水道の濁りで人体に影響があるのかというところの基準なんですけれども、水道法でですね検査の基準がございます。そちらのほうを上回っているかどうかというところが一つの基準になるかと思います。ただ、発生したものを全て検査しているわけではないので、色というところの基準といましては、見た目で色が付いているということが判断材料として考えられると思います。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） ですから非常に曖昧な表現にならざるを得ないと。だけど、それでいいのかっていうことなんですよね。たまたま今回は学校が休みでね給食もなかった。そういう面では良かったなとは思いますが、さて、その学校、授業再開して平時の場合はね、その学校給食についてはどのように水道課では取り組むのか伺います。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

学校給食を行っていた期間だった場合ということなんですけれども、基本的にはですね、水道課といたしましては、給水車をですね用いて各学校にきれいな水を届けるといった対応をしたいと考

えております。以上です。

○12番（菊地昇悦君） 古い水道管が原因と考えた時に、管を交換しない限り根本的な解決にはならないというふうには思います。そのように担当課も考えているんだというふうに思いますが、これね、この夏場の水の需要が多くなって、水の流量が強くなったと、それが一つの原因だというふうに言われていますね。この来年に向けて、今回の事例を受けてね、どういう対応をとるのか、どういうことを考えているのか伺います。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

今回の問題を受けましてですね対策といたしましては、一番いいのが先ほど菊地議員からもお話があったとおりですね老朽化した水道管というのを更新するのが一番の対策と考えられておりますけれども、ちょっとこちらにつきましては莫大な費用とですね期間がかかるということで、早急にはこれはできないということになります。

水道使用量が多くなる時期を前にですね、まずはその洗管作業というところをですね事前に行いまして、そちらで汚れを取る作業をしていきたいと考えております。

また、今回ですね夏海浄水場のほうからの水量が多くなったということもありますので、町のほうですね、県から水を買ってですね町民の皆様にお届けしておりますので、夏海浄水場のほうから圧力のほうが強くならないようにですね、県の水を増やしてですね、そちらから水を供給するような体制をとりたいと考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今回が初めてではなくてですね、古い水道管が1年経てばもっと古くなる。すると、また沈殿物がまた水道管の中に溜まってしまうというようなことは想像すればよくわかることなんですよね。対応については、水道課のその洗管作業を進めるというようなことを説明されましたが、町民に対してね何を取り組まなきゃいけないのかということだと思うんです。例えば、給水車の利用の在り方とかね、あるいはペットボトルを配布したというような、だけでもそれについても善意でやったんだけど苦情とか、それでいいのかという、そういういろんな意見があったんですよ。今回のこの濁りの発生を受けて、原因を受けて、対応をどうするかと、それでもう来年に向けて取り組まなきゃいけない、今回いろいろな指摘を受けたところを、どう反省して、それを改善するかというところが大事だと思うんです。ポイントは。全て出されたものをよく吟味してね、これ取り組まなければ、また来年同じようなことが繰り返されるんじゃないかというふうに考えてもおかしくないと思うんです。私は、特にひどければね、浄水器を配布するとか、あるいはフィルター付きのそういう除去するようなものを配布するとかね、あるいはペットボトルの何ですかね支給をどのようにすれば安全・安心なのか、特に赤ちゃん、乳幼児を抱えている家庭なんか、あんな水とてでもないが飲まされませんよね。今回も店頭から大分水が売れてたというような状況がありました。

こういうことを考えた時にね、いろいろと伺ってきたんですけれども、対応のねマニュアルがな

いんじゃないかと、マニュアルどおりやってたら曖昧な言葉なんか出ないはずですよ。そういう給水車の利用についても、批判的なことも出ない。あるいは、水のそのペットボトルの配布についてもね、何だろうな、一生懸命やったんだけどそれはどうだったのかということも出なかった。こういう濁りが発生した際の対応マニュアルというのはあるんですか。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

実際ですね水道のこういったマニュアルのほうというのは簡易的なものしかございませんので、正式にですね、こういった場合こういうふうにするといった対応が書いてあるマニュアルはないというのが現実です。

ただですね、先ほど菊地議員のほうからありましたとおりですね、今回の問題を受けましてですね、いろいろな意見のほうがやはり出ております。放送の問題であり、給水車の対応でありというところがございますので、そこはよく検証してですね対応マニュアルのほうをですね早急にですねつくりたいと考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非対応マニュアルをね、しっかりと作成して、来年発生してもね、しっかりと対応できるようにしていただきたいなと思います。

次にですね、対策ですよ。対応があつて対策しなきゃいけない。更新が必要だと、水道管の、いうふうに言われました。これは全国の市町村の水道事業者が抱えている困難の一つというふうにいわれていますよね。この更新に伴う国の補助が低いという、そういう実態もあると指摘されていますが、この国の補助とは一体どのぐらいの状況なのか伺います。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

国の補助といたしましては、水道管更新、古い管を更新するといったためにですね直接的な補助というものはございませんが、地域防災計画等においてですね災害時にですね重要な拠点となる病院や避難拠点など人命の安全、確保を図るために給水優先度が高い施設への配水管であれば補助対象ということになっております。補助率のほうは4分の1ということになっております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） これ全国的に高度成長期に水道管を全国的に事業展開してね、安心な水が飲めるようになったという状況だと思うんですが、さて、古くなって、やっぱりこれ更新しなきゃいけないのに水道管の更新に、そういうものがないというのは、これ大変苦悩しますよね。やりたくてもできないというような事柄ではないかなというふうに思います。今、私は思うに、例えば今年ですか、安倍内閣は戦闘機の爆買いをといわれているようなものを100機以上購入すると。1機110億円以上です、1機でね。来年度の予算概算要求にも140億するような戦闘機、また40機以上買うという、こういうところにはどんどん金使うんだけど、市町村が本当に困ってて、住民の命、健康に直接影響ある水道管のそういうものに補助は、これ出さないというのは国の怠慢じゃないかとい

うふうには思います。しっかりとそこら辺は、これ、向き合っていただきたいなというふうに思うんですが、それではね、この水道法が定める計画的な水道管の更新、これに努めることが求められているというふうに法律ではありますが、それでは望ましい補助率というのは、もしあればね、こういうぐらゐの補助があれば町としても積極的に更新計画が作れる、立てられて、安全な水が供給できるというものがありましたらお示しいただきたい。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

補助率というところではですね、やはり全額というところが一番望ましいんですけども、なかなかそこは難しい部分がございます。水道に関しては、先ほど申したとおり4分の1というところになるんですけども、最低でもですね通常の国庫補助の2分の1程度はやはりですね必要ではないかと考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 国の補助が必要で、無ければなかなか町民へのこの水が供給できないという、こういうことだと思いますが、その前にですね対策の一つとして、成田地区とか五反田地区が特別濃度が高いと、濁りが高かったというふうに説明をされていますが、さてこういう高かった地域をどうするのか。当面、ここはまたそういう可能性が高いわけですから、と思います。分析は、あなた方はどういう分析されているかわかりませんが、私の素人の考えからするとですね、また同じような状況になるんじゃないかと。ですから、そういうことを考えた時に、その2つの地区の水道管、これはなるべく早く交換できるように取り組むということも考えなければいけないんじゃないかというふうにと思いますが、その辺はどうなっていますか。

○議長（今村和章君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

濁り水のほうが例年ですね発生状況が多い場所といたしまして、やはりですね五反田地区、また、桜道地区という所で、水がですね、そこで1回入ってしまうとですね水道管のほうにですね、そこで収束してしまう。やはりそこで使用しないと、なかなかおもてに水道のほうが回っていかないという箇所のほうでですね濁りが強いというところが感じております。なのでですね、まずそこは先ほど言ったとおりですね洗管作業を重点的に行うというのが第一義的ですね、あとは管の老朽化に関してもですね、なかなか年間1キロ程度、1キロで1億円ほど大体かかりますので、年間1キロ程度、工事のほうは進めているんですけども、その辺ですね夏海地区なのか五反田地区なのか桜道地区なのかということですね、ちょっと優先順位を設けてですね早急に対応、更新のほうですね、のほうは対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非そういう方向でね今回の濁りの発生を受けて原因を突き止めて、対応を見直して対策を取るというふうにやっていただきたいなと。それでパッと終わっちゃうと、ちょっとね具体的にもう少し、乳幼児を抱えている方々への対応もね、しっかりとマニュアルに書き込む

と。もう一つは、五反田地区とか夏海地区に対しては、鉄分を除去するような様々な今、水道への接続するような器具も出されていますのでね、そういうものを支給するかどうかも含めて検討していただけたらいいなと。成田地区は非常にひどい状況だったという話を聞いてますよ。直接見てませんけども、そのぐらい言うぐらいですから、相当なものだったというふうには思います。課長も見てると思うんですよ。これが飲める水なのかどうかというふうに判断した時、多分飲めないぐらいの水じゃなかったかというふうに思います。

この水道問題で最後にお聞きしたいんですが、これ町長にお聞きしましょうか。水道法改定が今行われまして、水道の民営化っていいですかね、そういうのが進められていると。小規模自治体でぜい弱な水道事業者では、水道サービスができない恐れがあるなどという理由を示して水道法の改定、民営化という方針が出された。

大洗町は、その小規模自治体でぜい弱な水道事業者で、サービスができないような事業者というふうに位置付けられているのかどうかね、あるいは自らそういうふうに思っているのかどうかも含めてですね、この辺はどういうふうに受け止めていますか。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） それでは、水道水の濁りの問題でいろいろとご指摘をいただいております。大変今回の濁り水の発生につきましてはですね、町民の皆さん方にご心配をおかけいたしましたこと、心からおわびを申し上げる次第であります。

発生の原因と対応力の問題等々いろいろと今ご指摘をいただいたところであります。もう少し的確にですね対応をすることによって、少しやはり町民の不安を払拭することができたのではないかなというふうに思っております、そういう不手際については私どもの責任でもありまして、心からおわびを申し上げる次第であります。

水道の問題につきましてはですね、濁ってはいけない、いうならば、いつも健全な水を皆さん方に飲んでいただけるような展開をしていくこと、そういうところに意を用いて取り組んでいるわけでありまして、たまたま今回のような事態になったということでもあります。

考えてみれば我が町の浄水事業は、最初は成田地区の浄水場から始まって展開をしてきたと。全町に送る体制で展開をしてきております。途中で県中央広域水道の用水を受け入れるというようなことで、中央配水場を大貫地区につくり上げて、成田地区から送る水とドッキングをしているところであります。非常に複雑な環境に、そういうドッキングをすることによって複雑な環境が生まれたというふうに伺っております。ですから、この運転の成田地区の圧力と中央配水場から送り出す圧力によっては、いろいろと流れが変わったりして、今までその管の中にある長い年月を経て、いくらか今回のような濁り水が発生するようなものが沈殿するというようなことになっていけば、そういう圧力によってですね、この流れが変わることによってそれが動き出して濁りを生じさせるような事態にもなったのではないかなというふうに思っています。

前原地区辺りで中央配水場から出る水が成田のほうから来る水とドッキングをしているというように、それが圧力関係で向こうへ行くのか、こっちへ来るのかというようなことで、そう

いう事態で少し管の中の沈殿しているものがですね動いたというようなことになっているのかなというふうに思っています。

このいろいろな調査をですね、もう少し的確にやって今後の対応をしっかりしていきたいなというふうに思ってます。

今いろいろ議員からご指摘いただいておりますが、管の中の状況というのは、やっぱり内視鏡を入れて見ているわけでも何でもないので、もう少しそういうところも、下水道と同じようにですね、あるべきところについてどういうふうになっているかということで、全体を見るわけにはいきませんが、基本的にそういう本管から出ていって沈殿するような場所についての状況などについて、少しそういうものを使った調査、そういうようなこともしながらですね今後の対応を考えていくことも必要だなというふうに思っています。

もう一つはやっぱり、その運転の在り方について、基本的にどういうふうに対応していくことによって安定した水の給水ができるかというようなことなどについてもですね、しっかりそういうところを調査して対応していきたいというふうに思っております。

いろいろこの今回の濁り水の対応についての不手際というようなご指摘もいただいておりますので、基本的には災害時と同じように、有事の際にどんなふうに対応するかというようなことの基本をもとにしてですね、もう少し的確に町民の皆さん方にご心配をかけることの対応について、できるだけご心配をかけなくて済ませられるような、事態はそういうふうになっても、そのことについていかに解消していけるかというようなことについての取り組みをもっと強化できるように努めていきたいというふうに思っております。

今、民営化の方向についてお尋ねをいただきましたが、今のところ私自身はですね、民営化の考え方は全くありませんで、公的にしっかりと責任を果たして町民の皆さん方に安心をもって飲んでいただける水道事業を展開していきたい、そんな考えでありますので、宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 町長のほうから民営化については考えていないということをいただきました。国のほうもですね小規模自治体、小規模というのは5万人以下の自治体を指すようではありますが、これはぜい弱な水道事業者という、勝手にこういうふうにね位置付けて、水道サービスができない恐れがあるというふうに断定しちゃっているんですね。今回の濁りの事例も含めてね、町の職員の対応について失望する部分は確かにあったと思うんです。指摘されるとおりね。けども、町長が今説明されたように、複雑な水の水道の運転の仕方を長年やってきて、それでも今回そういうことになったということでもあります。ですから、それを民営化すればね、そんなものが解決できるのかというふうにも考えられますよね。長年蓄積した技術、ノウハウというのは、町のほうが持っているわけですから、しかも公的な事業者で管理運営されるということでは町民は非常に安心感を持っている、そういうふうには私は思います。努力と改善を重ねていくことを改めて求めて、この水道問題については終わりにいたします。

次に、東海第二原発の問題であります、この4年間の議員の任期の最後の質問項目ということに

なります。

これまで東海第二原発に関わる問題点、特に避難計画は、実効性があるのかないのか、こういうところに視点を置いて、町民の方々が思っていること、私の懸念などを質問を何度かしてまいりました。

今回は、町当局自身がですね懸念することはないのか、日頃どんな問題意識を持っているのか、こういうことを知りたいなというふうに思いまして、任期最後の質問といたします。

まず、今年、異常な猛暑でした。命の危険に関わるような状況になるというような、朝、天気予報を見るとそんなことをいわれて、そういう時期にですね万が一事故が起これば、避難しなきゃいけない。避難する場所は学校の体育館になります。この避難するんですが、国際的な避難所に関する基準から見てですね、町が今策定している1人当たりの面積はどういうふうになっているか、どう考えているのか、まず伺います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

今、町のほうで広域避難計画の策定を進めておるわけでございますけれども、この計画の中で避難先の人数ですね、何名収容できるかというところを計算するに当たっては、これは県のほうからですね統一的な基準というかが示されておまして、1人2平米で計算をするようにということで指示がありましたので、2平米で計算をしてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 1人当たり2平米、この暑さの中でね、これだけの面積で大丈夫かというふうに思うんですよね。ただ、国際的な基準で見ると、1人当たり3.5平米というふうになってますね。それから見ても大分少ないと。しかも、この1人当たり2平米、県から示された基準というのは、これ、純粹というかしっかりと1人当たりの面積じゃなくて、通路も含めてですから、1人当たりの面積はこれよりも狭くなるというふうにいわれていますが、これは間違いないですよ。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 当初の緊急的な避難ということですので、なるべく収容人数のほうを確保したいという考えがあるかというふうに考えておりますので、議員おっしゃるとおりですね2平米の中には通路部分も含まれているというようなふうに考えてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 体育館といえば、やっぱりどこでもそうですが、空調設備がないんですよ。猛暑の中で、この体育館で、1人当たりの面積が、通路も含めてそのぐらいの水準だと。赤ちゃんとかね病気をしている方、あるいは高齢者、こういう方々が、まさにすし詰め状態のような所に、たとえ緊急であってもですね、いつまで緊急なのかこれも定かでないんだけど、こんなところに避難して本当に、避難して命の危険にさらされるというふうになりかねないというふうに思います。今回の夏の猛暑を受けてね、改めて避難計画の実効性というものに対してちょっと疑問を感じたということで質問をしたところであります。

それですね、次にですね、今年6月ですが、東海第二原発近くを震源とする地震が発生しました。原発から直下で、建物の直下ではないんですよ。直下ではないんだけど、すぐ近くで発生したと。でもこれはね、原発直下というふうに位置付けられている。町として今回の地震発生をどのように受け止めていたのか、被害がなかったから問題なしという見方ではないと思うんですが、どのように受け止めていたのか伺います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 菊地議員から今年、東海村を震源とする地震が発生したということに対しての町で懸念を持ってないかということのご質問でございますけども、今現状でもですね東海村で震度4の地震が発生したという時にはですね、大洗町のほうにも安全協定上ですね報告を受けております。地震直後からですね原電の職員の方が現場を確認して、異常がないかどうかということ町を町のほうにも報告をいただいております。

それと懸念ということで、議員のおっしゃっている懸念というのは、東海第二発電に関して、今、規制委員会のほうでも審査が行われて合格したというようなことに対して、地震の審査に対して懸念がないかどうかというご質問かと思しますので、その点についてお答えをしたいと思いますけども、規制委員会のほうでも新規制基準対応ということで地震の項目がございまして、こちらについてはもう審査のほうは適合しているというような結論が出ております。その中でも今回6月に発生した地震、震度4でございますけども、こういった過去の地震、あるいは今現在起こっているような地震もですねある程度想定をした上で新規制基準対応の審査基準を定めているということでございますので、我々としては原子力規制委員会のほうが審査をしている内容については尊重しているということでございますので、先日の地震がですね、この新規制基準対応についてどのように影響があるかということについては、原電のほうにも確認したところですね、特に基準を満たして、その評価を見直すというようなことは考えていないということです。町としてはですね、東海第二原発の安全性に懸念を及ぼすような地震ではないのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 規制庁のそういう判断への懸念ということもありますが、もう一つは、その原発の直下で地震が起きた、それが震源地だったということです。それは、何を意味するかというと、断層なんですよ。断層が動いたということ、これについてやはり懸念すべきじゃないかと、大きな懸念材料じゃないかというふうには思います。

そこで県知事はですね、この真下に起こる地震の評価を日本原電に求めるというふうに述べているんですね。まっすぐその断層ということも含めてだと思んですが、こういう懸念を示して、真先に発言をしていると。こういうことです。ですから、町としてはですね、この30キロ圏内の自治体としては、同じように関心、行動を取るということも必要ではないか、必要だったのではないかというふうに思います。特別原電から何も問題がなかったからといって、それで受け止めて済ますような問題ではないというふうに思います。

例えば、断層でいえばね、棚倉断層といって福島の棚倉町のほうから太平洋側のほうに延びてい

る断層が、まさに東海村、原発の近くを通っていると。もう一つ、アメリカの研究機関がですね、日本列島、西からぐーっと東へ延びている断層も、これも東海村の所まで来ているというふうな、そういう研究も『ネイチャー』という科学雑誌に発表しているんです。こういう断層が交差している所に日本の東海第二原発が立地しているという、非常に懸念材料の大きい事案だと思うんですね。こういうところにしっかりと、やっぱり町は懸念する大きな問題点としてね捉えておかなきゃいけないというふうには思いますが、その辺については考えていなかったでしょうか。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 地震の断層というところですね、そういったことが懸念されることではないかと、町としても懸念すべきことではないかというようなことでございますけども、なかなか地震の構造というかですね、断層に関して、我々も専門知識がないというところがありまして、やはりその頼るべきところはですね国の審査であったり、県の審査であったりというところ、内容を理解するということになるかと思えます。

議員のほうからも今、県知事のほうのお話が出ましたが、今、県のほうでもですね東海第二発電所の安全対策、安全性の検討ワーキングチームというものが設けられておりまして、審議がされております。この中でもですね、やはり県民からの意見も踏まえて、わかりやすい説明をすべきではないかというような委員のご質問というかご指摘がございまして、今後ですね議論がされていくということで、我々としてもその審議の結果をよく見てですね、地震であったり津波であったり安全性についてはですね、よく理解するように努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 本当に懸念しなきゃいけない材料はね、まだあるんですよ。今後30年以内に地震の発生確率というのが公表されていますね。岩手沖から茨城沖にかけて細かい範囲でそれが示されている。マグニチュード7以上、7.5、これは茨城沖では80%というふうに示されてますね。これは皆さん御存じだと思うんですよ。これ30年というのは、30年先ですから非常に長いように思うかもしれませんが、30年後に起きるわけじゃないですよ。2年、3年、5年、もうすぐ目の前に発生する可能性もある。今回もそういうことで交差する部分で地震が発生したということでありまして。非常にですから懸念するものはね、町として懸念していかなくちゃいけないものはたくさんある、その中の一つであるというふうに私は思いますので、これからもこの辺はしっかりと注意をして判断していかなくちゃいけない問題だというふうに思います。

それでですね、この地震による対策としてですね、東海第二原発は、東日本大震災が起きた当時の基準値地震動というのがあって、それは600ガルというふうに位置付けられている。その後、現在は1,009ガルまで引き上げられていると。ガルというその単位そのものが非常に難しいんですが、とにかく地震に強い取り組みをしなきゃいけないというような、そういう考え方ですよ。強さを示す加速度の単位というふうにいわれていますけども、簡単にいえばいほど難しいという、そんなことです。

だけでも、今、日本の一般住宅を建てているメーカーは、阪神淡路大震災を契機にしてね、相当の強度の、強い地震があっても倒れないという、壊れないという、そういうつくりをやっているんですよ。その数値を見ると、4,000ガル以上なんですよ。東海第二原発が1,009ガル、もう何倍も強い一般住宅を設計していると、そういうふうに備えているんですよ。ですから、こういうことも日本原電の姿勢の在り方としては、ちょっと問題かなというふうには思います。

それで、時間もなくなりましたので町長にここで伺いますが、これまで私質問をし続けてきましたね、町長も住民の、町民の安全・安心を第一に考えてですねいろいろと判断していきたいという、私の再稼働中止を求めることに對してそういうことを繰り返されてきたんですよ。私、興味を引いたのは高橋市長なんですよ。水戸市の。今年、市長選挙があつて、直後にインタビューを受けたということで、こう言ってるんです。実効性ある避難計画はできたとしてもですね、避難生活が嫌だとか、ふるさとを失うのは嫌だという声も聞こえた。反対が多かった。真摯に受け止めるとコメント。そして、その後、大規模な市民意向調査を実施する、そういう考えを示したというふうに伝えられています。これ非常に大事だと思うんですね。ふるさとを失うのは嫌だとか、避難所に行きたくないとかという、ほんのわずかな言葉ですけどね、ここに本人の本当の切実な気持ちがね示されていると思うんです。我々、ともすると専門的な原発に対する知識がなければ、批判できないんじゃないかというふうに思われがちですけど、そんなことはないですよ。こういう小さな思いこそ大事にしなきゃいけない。高橋市長はそこら辺をしっかりと受け止めて、答えたんだなというふうにあのインタビュー記事を見て思ったわけであります。

私が取り組んだ6月に実施したアンケートでもね、再稼働についてはどう思いますかということに對して、再稼働については賛成だという方は3%の方がおられました。大洗町民ですよ。安全が確認されたら再稼働してもいいといいのは10%、合わせて13%が再稼働オーケーですよという、もう一方、住民の避難や老朽化を考えたら再稼働すべきでないというのが28%、再稼働はやめて廃炉にとというのが48%、合わせて76%が再稼働については反対だという意向を示している。これは全県の調査と、ほぼ似ているんですね。知事選挙がありました、2017年に。この出口調査でも反対が76%でした。賛成が24%。今年の参議院選挙でも賛成が22.7%、反対60.8%、こういう数字で再稼働してほしくないという声のほうに圧倒的に多いんですよ。そういう結果が示されています。

町長は、町民の安全・安心を第一にという、そういう思いを持っていますけれども、これをね、もう少し町民の意向というものをしっかりと受け止める、在り方としてアンケートとかね、こういうものに取り組んだらどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） それでは、お答えを申し上げます。

今、議員からご指摘をいただいております東海第二発電所の対応問題については、これまでお答えをしてきているとおりでありまして、基本的には、もう町民の安全・安心をいかに確保できるかというようなことを基本にして考えていかなきゃいかんというふうに思っております。

さらにまた、広域避難計画を策定して取り組むというようなことになっておりますけれども、こ

の避難計画そのものが実効性のあるものになり得るかどうかというようなこともしっかりと踏まえていかなきゃならないというふうに思っております。

今、議員からいろいろとご心配されるような疑念、こういうようなことにつきましては、県のほうにもですね届いているものというふうに思っておりますして、県が専門的な分野でワーキングチームが組織されて、そういうところで県民から寄せられるいろいろな疑問、そういうところも踏まえながらこの問題に対応しているところでありまして、いずれそういう対応をした結果については、私どものほうにも情報として入ってくるものというふうに思っております。

まだまだ立ち上げていくまでにはですね、この時間が必要な環境にありますし、第一発電所が対応していること自体の環境づくりも、まだまだ時間がかかるというようなことの環境にあります。今いった基本をもとにしてですね、適時適切に、住民のアンケート調査が必要な場合には、そういうところにも対応するし、適時適切な対応としてこの問題には対応していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（今村和章君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 私、これまでもね何度か町長に対して是非再稼働に対しての意見をしっかりと示して欲しいというふうに述べてきましたが、それはね、間違いではなかったと思うんです。けれども、それだけで十分かなというふうに、今回の質問を準備して思ったんですよ。というのは、なぜかという、茨城大学の人文学部かな、市民共創教育研究センターが原発周辺の自治体の住民に対して、いろんな形でアンケート調査をやっているらしいんですよ。その結果が示されまして、この地方自治体の同意判断に当たっての、住民はどういうふうなことを考えているのかということ、その中でですね首長の判断だけでいいと、首長さんが判断すればそれでいいんだというふうに思っている方が5%なんです。議会での決議を踏まえた上で首長さんが判断すればいいというのが10%です。それで、住民投票を実施するは37%、アンケートで住民の意向を確認42.3%なんです。こっちが多いんですよ。これは、私から見ると、首長さんが能力がないとかね、信用できないとか、任せられないとか、否定的な思いでこの低い数字になったんじゃないと思うんです。こんな大事な問題こそ、住民自治という観点から市民全体でね考えていったほうがいいんじゃないかということだと思うんです。ですから、首長さんが1人ですから、やっぱり市民全体の思いを1人で判断するよりも議会で判断するほうが、まだ人数が多いということで10%に跳ね上がっている。けれども、それだけでは不十分だということで、やっぱり市民が参加したい、市民が参加していろいろ判断材料を提供したほうがいいんじゃないかということで42%の方がアンケートを実施したほうがいいというふうに、健全だと思うんですよ、これがね。こういう流れがありますので、町長がお答えいただいたとおりでと思うんですよ。是非こういう結果も踏まえてですね、住民自治という観点から、こういう問題に町民全体が向き合って考えていくということがとても大事なかなというふうに思います。

今、町でもパブコメ、パブリックコメント、様々な都市計画をつくるに当たっても住民からいろいろな意見を聞いてそれを仕上げるという、こういうことに力を入れている。最近ですと、町営駐車場

の、何だっけな、有料化か、有料化についても社会実験ということではいろいろと意識調査を始めています。取り組んで、終わっていますけどね。こういうことで、利用者とか地域の住民の意見を聞いて、それを一つの判断材料にするという、こういうことを面々と続けてきたという、こういうものがあると思うんですよ。ですから、そういうことも十分踏まえて、これが一番いい形であって、私が町長にたった1人で判断してほしいというふうにいったのは、間違いではなかったけども、それだけでよかったのかなと、非常に苦しい判断を求め続けてきたということには反省する面もありますが、改めてね住民アンケートなど実施して住民の意見を聞くという、そういう方向にねしっかりと向き合っていたきたいなというふうに思います。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 今、菊地議員から貴重なご意見をいただきました。私どもがいろいろなものに対応する場合にですね、やはり世論、あるいは住民の皆さん方からのいろいろな意見を聞いた上で対応するというを基本にしているわけですね。その基本的な姿勢は対話と協働というようなことで、ずっと町政運営に当たってきたというようなことでありまして、そういう姿勢はもう貫いていこうというふうに思っております。ですから、毎年行っているタウンミーティングなどについてもですね、住民の皆さん方が今どういう町政についてどういうことを考え、どういう問題を町政にぶつけようとしているのかとか、いろいろなところをですね伺うためにタウンミーティングというのを毎年展開をさせていただいて、町民の皆さん方の意見を伺っているところであります。そういうことを生かしながら町政運営に当たっているというようなことであります。ですから、こういう東海第二発電所のような大きな問題、こういうものを独創的にですね町長の判断でというようなわけにもいかないところもあるんだろうというふうに思います。十分世論というようなこともしっかり踏まえていかなきゃならんし、議員からお説のように、議員が独自でアンケート調査してみればこういうことだというようなことも、これは一つの基本として大事に取り上げていくことも大事だろうというふうに思っていますね。やはりそれは地域内の住民の皆さん方が、そのような考え方に立ってるというようなことを、やはりしっかりと受け止めて事に当たっていかなきゃならんというようなこともあるだろうと思っています。だから、総合的にやはりその時点でこの問題にどういうふうに対応していったらいいかというようなことについては、住民の改めての意向を聞くような場も必要だろうというふうに思っておりますから、どうぞ今後の歩みにひとつ信頼を置いてですねいただいて、宜しくお願いを申し上げます。

○12番（菊地昇悦君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（今村和章君） 暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前10時40分を予定いたします。

傍聴者の皆様、お茶の用意がしてありますので、ご自由にお召し上がりください。

（午前10時29分）

○議長（今村和章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小野瀬 とき子 君

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） では、宜しくお願いいたします。

私は、教育に集中できる環境を、教育の負担軽減に向けてということで質問させていただきます。

今、様々なところで働き方改革が進められていると思います。日本で最も多忙な業種とされているのは学校の教師です。長時間の労働をしている割合が、小学校で約6割、中学校では7割以上といわれております。

そこで、国からの学校における働き方改革を受けて、町としての取り組みはどのように行われているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（今村和章君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 小野瀬議員のご質問にお答えをいたします。

学校における働き方改革を受けまして、現在、町におきましては主な取り組みといたしまして、一つ、各小・中学校におきましてタイムカードのほうを導入して教員の勤務時間を把握し、適正な労働時間の確保のほうに努めてございます。

また、夏季休業中の期間、8月13日から15日の3日間および11月13日の県民の日をですね「学校閉庁日」に設定をいたしまして、教員の健康増進と確実に休日を取得できるような取り組みをしてございます。

更に、部活動の活動方針のほうを定めまして、生徒にとって望ましい部活動環境を構築するとともにですね、教員、部活動顧問の負担軽減のほうにも努めてございます。

更に、その他といたしまして、各学校の取り組みとしましては、定時退勤日ですね、リフレッシュデー、スーパーリフレッシュデー、こちらを設定をしたりとかですね、会議時間の短縮のための終了時間を宣言して開始をしましたり、さらにはペーパーレス会議など、適正な勤務時間を確保するためにですね工夫、改善等を行っている状況でございます。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） 今お話いただいた中でですね、まず閉庁日、この日程ですね。このなかの時の対応というのは、どういうふうになっているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長（今村和章君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 学校閉庁日の対応といたしまして、保護者等からの緊急的な問い合わせにつきましては、教育委員会のほうにかけていただくようにご案内のほうをしているところでございます。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） そのなかで昨年からの閉庁日というのが始まったかと思います。昨年

と今年と、今年もまだお盆の3日間だとは思いますが、そのなかでそういった緊急な対応的なものというのはあったのでしょうか。

○議長（今村和章君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

今年からですね開始したわけでございますけれども、お盆期間中の緊急的な問い合わせのほうは、教育委員会のほうには届いていない状況でございます。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） そのほかです、定時退勤日、リフレッシュデーとスーパーリフレッシュデーということなんですけれども、こちらまずですね、教員の先生方の通常の勤務時間というのと、このリフレッシュデー、スーパーリフレッシュデーの時間ですね、こちらを教えてくださいたいと思います。

○議長（今村和章君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

教員の定時退勤日につきましては、16時45分という設定がされてございまして、リフレッシュデーにつきましては、6時半ですね。毎週水曜日、6時半を目安に時間を意識して退勤をしましょうと。スーパーリフレッシュデーにつきましては、確実にですね6時半には業務を終了して、先生方は意識をしながら早期にですね帰りましょうというようなお約束になってございます。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） それでは、そういった取り組みをしていく中で、これまでですね先生方の働き方がどのように変わってきたのか教えてください。

○議長（今村和章君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

様々な取り組みをしてございまして、その成果といたしましては、一つ、タイムカードの導入に関しましては、教員の出勤・退勤時間を正確にですね把握することができておりまして、教員が勤務時間をですね意識するようになりまして、早めの退勤を意識するようになってございます。先生方の勤務時間に対する意識の変化も変わってきているところでございまして、現在ですね各学校においては、超過勤務の実態として減少傾向にあるというような状況でございます。

また、学校閉庁日の導入に関しましては、お盆の3日間と県民の日を設定してございますが、今まで日直の先生を配置しているところでございましたけれども、日直を置かずにですね、この期間中の問い合わせは教育委員会のほうで対応していこうというものでございまして、この期間は先生方もですね家族とともに過ごしたりできる良い機会ということもありまして、積極的に休暇を取得していただきまして、年次休暇の取得促進の観点からも大きな成果があらわれているところでございます。

参考までに、平成29年度と平成30年度のですね先生方の年次休暇の取得の日数を比較いたしますと、小学校のほうで2.2日の増、中学校で1.7日の増というようなことで、休暇取得日数が増えています。

る状況もございます。

さらには、部活動に関しましても朝練の活動制限、またさらには、週当たり2日以上の日曜日をですね設定をしたことによりまして、部活動顧問先生の出勤時間にですね、朝の出勤時間のほうに30分程度のゆとりができたというような報告もございまして、ゆとりが持てる時間が取れたことで有意義な形で勤務時間の有効な活用に活用しているということでございます。教員全体のですね勤務時間に関する意識改革に大きくつながっているものと考えてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） やはり改革を進める中では、先生方の意識改革っていうものも重要ではないかと思います。そして、教育現場での環境整備も大事ではないでしょうか。先生がやるべきこと、やらなくてもいいことをしっかり切り分け、業務と明確化し、子どもたちの教育に集中できる環境づくり、これが大事ではないでしょうか。その中で先生方の負担をできるだけ軽減し、授業の準備など、児童・生徒のための時間を確保するための取り組み、これがこれから大事ではないかと思っております。

そこで私は、留守番電話の導入をし、活用をしてはいかがかと思っております。県内においても、既に導入をし、活用をしている自治体もあると伺っておりますので、それに対してお尋ねしたいと思います。

○議長（今村和章君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 再度のご質問にお答えをいたします。

現在、教員の勤務時間の実態としましては、大変課題があるところでございます。

働き方改革の一環といたしまして留守番電話を設置している市町村につきましては、現在、県内におきまして約9%というような状況でございます。県の調査によりますと、留守番電話の導入に伴いまして、落ち着いて仕事を進めることができた、または事務処理時間の確保ができたなどの設置自治体からの声も上がっているところでございまして、教員の負担軽減には効果があるものと認識しているところでございます。

しかしながら、保護者の立場からしますとですね、ご不便をかける部分も課題としてございますので、そのあたりはですね、しっかりと保護者のほうに留守番電話設置のですね趣旨についてご理解とご協力をいただく必要があると考えているところでございます。特にですね児童・生徒に関わる事件や事故などが発生した場合などの緊急を要する場合の連絡につきましては、まず教育委員会等にですね連絡をいただくなど、迅速な対応ができるような対策が必要というふうに考えてございます。今後のですね県内の設置状況を踏まえながらですね、そのあたり、デメリット、メリットなどをしっかりとですね精査をしながら導入に向けては検討していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。やはり留守番電話に関しては、メリット、デメリットがまだまだ県内でも9%という状況では、把握するのは難しいかと思います。でも、やはり先

生方に対しても、留守番電話を使うということによって、時間外になるわけですが、業務の集中ですね。集中をしていただいて、やはり早期に退社を促せる。あと、保護者に対しても学校に連絡を取れば必ず先生がいて対応してくれるという状況ではなく、その内容に関しても、やはり絶対的にその時間帯に学校が使える、先生がいるってというような対応ができてもらえないという現状をつくっていくのも大事かと思います。やはりそこには保護者の意識改革ですね。学校に対する意識改革っていうのも同時に進めていかなくてはいけないことなのかなと感じます。やはり先生たちがしっかり業務に集中できるという状況をつくっていくことが、子どもたちに対して向き合う時間を多く取っていただいて有意義になるというふうに思っております。そして何よりも、学校に対する保護者の意識改革、これが留守番電話等を導入することによって変わっていくのも必要ではないかなと思っております。保護者の理解とご協力がなくては、この多分留守番電話の導入というのは無理かと思います。そのためにも、しっかりと説明をしていただいて、理解をいただき、その内容をしっかり周知をしていく。この作業をまずやっていただいて、留守番電話の導入が可能かどうかという対応をしていただくのが一番いいのかなと思っております。こういうことに関しまして、教育長のほうから何かあればお話のほうを伺いたいと思います。

○議長（今村和章君） 教育長 飯島郁郎君。

○教育長（飯島郁郎君） 小野瀬議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今、働き方改革で、それぞれ学校に限らずいろいろな部署でそういう方向で改善を進めているところでございますけども、学校教育につきましても文部科学大臣から通知通達が出ていることもありますし、大洗町でも積極的にその方向で今、取り組みを進めているところでございます。非常に学校独自の改善努力だけでは、なかなかなし得ないものもあると。そういうところで文部科学省のほうでも3つの視点を挙げましてね、一つは教師の業務だけでも負担軽減が可能な業務として見直しを図る項目と、それから、学校の業務ではあるが必ずしも教師が担う必要のない業務であろうと、それが2番目と、それから3つ目は、基本的には学校以外が担うべき業務として、そういう分類をした中で改善できるものを取り組んでいったらというような趣旨も出ております。町でもそれに従っていろいろ取り組みを進めて、先ほど次長のほうから閉庁日とか、それからタイムカードの問題とか、定時退庁日を設けるとか、幾つか改善点を挙げさせていただきました。ちょっと答弁長くなって恐縮ですけども、学校教育で目指すものは、大洗町の教育としては、一つは学力向上と子どもたちの豊かな人間性を育てたいと。それには指導力に優れた先生の存在と、それからもう一つは、学びの環境をつくること、このことで先生方には毎朝、元気な姿で子どもたちの前に立ってほしいと。これは教育長に就任した時に先生方にお話をした内容です。元気な姿でという趣旨の一つは、それぞれの一人一人の先生方自身の健康面、それから授業を行う準備が整っている状況を次の朝にはつくっておくという、教材研究とかノートの点検とか、採点とか連絡帳の記入とか。それから、もう一つは、一人一人の子どもたちにきめ細かく見きわめるといいますかね、先生方が一人一人の子どもの状況を把握することを前日までの気になった子やなんかに対しての対応をその日のうちに済ましておく。そういうことを踏まえて次の日の朝は、いきいきと元気な姿で教壇に立ってほしいと、

そういうことを話しました。そのことを目指して、ここずっと教育委員会の指導のなかで学校に協力をしてもらって進めてきたわけですが、3つ挙げた視点は、先生方はじゃあそれをいつやるかという、放課後にやるわけです。日中は授業があります。先生方、大体、ある先生の例ですけど、6時50分に家を出て7時半に学校に着いて、夕方まで仕事をして、仮に夕方の7時半に学校を出て、8時過ぎに家に着くと。そうしますと大体1日の勤務が11時間から12時間ぐらいになる。そうすると、大体1日勤務時間プラス4時間の勤務をしている状況になります。それは文部科学省でそれを改革するというので、平均しますと大体プラス、月にして80時間から100時間になる先生もでてくる。それを最高45時間ぐらいに抑えましょうという指針が出ています。現状では、なかなか45時間に抑えるのは至難の業といいますか。そこで、どんな努力をするかということですけども、そういう意味で先ほど申し上げた先生方に教育長になった時にお話した教師の適正な勤務の在り方という視点でいえば、教育課程に関わる学校の授業とかそういう行事については、先生方に学校に全力投球をしていただこうと。それから、町の行事とか、人間性を育てる面での体験活動などは、できるだけ先生以外の手で、町とか地域とか保護者とか、PTAの協力をいただいて進めていってはどうかという大きな2つの柱で大洗町の教育委員会としては対応をしまっていました。今までは、ほとんどそれを学校がやるのが当たり前ということで、むしろそれが先生の使命感というような見方で捉えられてきたわけですが、今回、文部科学大臣から今お話したような趣旨で「保護者・地域の皆様へ」ということで学校の働き方改革へのご理解、ご協力をお願いしますという文書が出ました。今お話したような内容がここには書かれてあるんですけども、朝は子どもたちが登校する前の7時過ぎから子どもたちを迎えるための準備を始め、夜は職員室の灯りが8時前後までついていて、土日もグラウンドや体育館で部活動をやっている。これは全国の小・中学校の平均的な姿です。これは文部科学省が捉えている見方です。あながち間違いではないと思います。時間の前後はありますけども。

その状況で先生方が次の日、元気に立てるかということ、過労死した例も出てますし、そういうところで学校の働き方改革は、子どもたちのために、先生が楽をするためにするんではありませんよということの趣旨の文書が出ております。具体的な例としては、朝の登校時間を改めるとか、それから、夜は学校も留守番電話を設置、ただ、先ほど議員ご指摘のように留守番電話を設置するとか部活動の改善を図るとか、子どもの補導時は基本的には保護者に対応していただくとか、いくつか例が出ております。

大洗町の現状を振り返ってみますと、例えば例を挙げますと、放課後チャレンジ教室、北海道洋上体験、通学合宿、登下校の見守り、広島平和大使とか中学校海外派遣もございますし、サイエンスカレッジもございます。それから、学校の環境整備、通学路の点検、校外巡視、挙げればキリがありませんが、今、ここに挙げたものは大洗町では8割から9割方、学校の先生単独ではなくて、町とか地域とかこども会、安全協会、青少年相談員の皆様、そういう方々に協力をいただいて、できるだけ先生の手を煩わせないでそういう体験活動ができたという趣旨で今進めております。そのほかにも漁体験もあるし、商業体験も、農業体験もあります。これもみんな全て地域の協力で成り立っているものです。大洗町全体で見た時には、ほかの市町村、地区に比べて、大洗町のその地域

の協力体制というのは、かなりしっかり学校をサポートしていただいているというふうに私は認識をしております。むしろそれを大洗の教育の特色としてうたって進めているわけですが。例えば校外巡視なども昔はもっとたくさん学校の先生が出てやっていたんですけども、こういうのも先生方大変だからと回数を削減してはというのも、青少年相談員の委員さんから提案されて改善が図られた例もございます。そういう意味では、地域の協力というのは本当にいろいろな面でご支援いただいて進められているなというふうに思っています。ただ、そういうなかでも大洗の先生方の現状は、やはり超過時間は4時間を超える先生が、かなり多いという現状でございます。そういうなかで議員ご提案のように、留守番電話の件でございますけども、一つは保護者から夕方以降の電話は、忘れ物とか相談とかそういうものが主なもので、これ学校によって少し差があります。ほとんど問い合わせのない学校もありますし、結構学期の始め頃は頻繁にある学校もございます。それは生徒の数とかそういうことにもよりますけど。先ほど次長が答えましたように、県で2年前の調査で4つの市町村が対応して、今多分6つぐらいに増えたと思いますけども、対応の仕方はいろいろなんですけども、中学校の部活動が夏・冬で時間違いますけど、大体6時から6時半に終了して、先生方は子どもが部活動が終わって家に着くまでは学校で待機をして、下校中何かあった場合には対応できるようにしていますので、少なくとも部活動に関しては退勤時間は7時までは先生方は大体学校にいます。そういうことで、導入した学校では夕方7時以降は、なるべく緊急以外の問い合わせは学校にはしないような形をお願いしたいという趣旨の説明をして、緊急以外で留守番電話を導入している市町村があるのが事実です。ただ、いくつかの市町村導入しているんですけども、着信履歴だけのものと、あとテープ録音で着信内容がわかるものと、いくつかそれぞれ工夫してやっているんですけども、着信履歴のわかるものは次の朝、教頭先生が確認をして折り返しの電話を入れる。テープのものも、朝確認して担任に伝えて、担任が授業が始まっちゃう時間であれば休み時間か昼休みに対応をします。なかには、昨日電話入れといたのに昼休みに電話をくるとは何事ぞというようなお叱りの逆にね受けることがあるとか、教頭先生が朝、そのチェックの時間でほかの業務に支障があるとか、やっぱり入れてみれば入れてみたで、いろいろなやっぱりメリット、デメリットといいますか、そういう対応もあります。ただ、大洗の場合は、これ緊急対応は留守番電話を入れようが入れまいが、緊急はいつの時点でも入ってこなきゃなんないシステムです。大洗は消防が関わった例えればがとかそういうことは、必ず消防のほうで教育委員会、役場にも連絡をしてくれるようになっていますので、学校も校長、教頭、教務、緊急連絡網がきちんと整ってますので、緊急対応はほとんど何時であっても対応できるような形になっています。議員ご指摘のような留守番電話については、一つは緊急以外はなるべく夕方遅くならないうちに学校に連絡をしてくれるような理解を、ひとつは深めていかなきゃならないかなというふうに思います。そうはいつでも保護者の方の中には、勤めていらっしゃる方もおりますのでね、夕方以降にかけざるを得ない場合もあるかと思いますけど、一つはそういうこう、できれば7時前辺りに対応の電話をくださるような理解を深める案内をしたい。それから、保護者に対して、その留守番電話を導入する趣旨ですかね、その理解を深めていく方策としても、業務に専念できるという視点で見ても、留守番電話は一つの有効な手段だとい

うふうに私も考えますので、具体的な対応としては、先ほど申しましたように、一つは保護者に教育委員会、学校から趣旨の理解を含めた文書を一回出したいなというふうに思っています。その教員の働き方改革は、先生方の勤務上の改善と、それから、ひいては子どもたちの学習指導に先生方が教材研究を十分して対応できる体制をつくっていく一つですよということをお願いの文書を出したいと思っています。もう一つは、その留守番電話を導入するについて、対応可能な留守番電話と同種類の役割が担えるような方法が何が一番いいのか、先ほどのように着信履歴で折り返しがいいのか、テープ録音がいいのか、いくつかこう、大洗町はメール配信もしていますので、ただ、メール配信で対応できないご家庭もありますので、そこは電話のほうの対応もきちんと残しながら、両方を使用する形で対応していければというふうに思っております。以上でございます。宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 3番 小野瀬とき子君。

○3番（小野瀬とき子君） ありがとうございます。今、教育長のほうからお話いただいたことが、大体全てかと思えます。やはり大洗町は、ほかの自治体から比べ、本当に地域の方たちが学校に対していろいろなサポートをしてくれている町だと思っております。ですが、やはりそれが全てできているわけではない。今の教育長のお話の中でもいくつかのサポートは、もう既に大洗町ではしている状況であるというご説明だったと思えます。やはりそのなかで私が提案しました留守番電話に関して、できる範囲とできないものも多分あるとは思いますが、これからどういうふうに活用していったらいいのかを学校の先生方、また、PTA、保護者の方たちにもいろいろなところでお話を聞いていただいて、各学校によって、小学校、中学校によって時間の使い方がまた違うと思うので、その辺も検討していただきながら、よりよく使えるような対応の留守番電話を活用していただけたらなと思えます。

そのなかでも、やはり中学校は部活動というようなものも大変な時間を割いて先生たちがやっています。大洗町では外部コーチという部分で、今年度そういった指導員の方を活用できればいいんじゃないかというような対応もしてはいただいておりますが、やはりそういったところでなかなか難しいという場面もあります。やはり学校が何かをしてくれる場所ではなく、学校のために何かができるっていうような地域のサポート、保護者に対してもそういう意識で学校に対応してもらえればなと思えます。やはり先生たちがいきいきと仕事をしてもらってれば、そこが子どもたちにとって一番良い状況で学べる場になっていくと思えます。やはりこれからもですね、大洗町に是非とも先生たちが大洗町で働くといいなって思ってくれるように、来てくれるような町でありたいと思っておりますので、その辺の対策のほうを、よりいろいろ考えていただければなと思っております。

以上で私の質問は終わろうとは思いますが、大丈夫ですか、よろしいですか、通告のほうには町長の意見は書かせてもらってないですが、大丈夫でしょうか。じゃあ以上で終わります。ありがとうございます。

◇ 勝 村 勝 一 君

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○2番（勝村勝一君） 自由民主党の勝村勝一でございます。2問ほど質問させていただきます。

まず、町として将来への観光への取り組みということで、何年か前にも数回やっておりますけども、まず27年9月に観光行政の今後ということで、その後29年9月、大洗町として今後の観光への課題ということで、縷々4年のうちできっと、もう5期目になりますけども5、6回やっていると思います。宜しくお願ひしたいなと思ってます。

まず、町としての将来の観光への取り組み、更に都市建設課長への町道の整備と補修状況はということでご質問させていただきますが、今年は非常に7月は梅雨がなかなか明けない状況でありましたけども、大洗の基幹産業として夏が一番メインかなと思ってますけども、非常に苦慮するところかなと思っています。その点に関して課長にご質問させていただきますが、今年の海水浴事業の現状についてお伺ひいたします。

過日の新聞報道では、大分、県内海水浴客15.1%減ということで、この夏、梅雨明け遅れ、台風ということで大変な状況になったかと思っておりますけども、詳しい説明を宜しくお願ひしたいなと思います。宜しくお願ひします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 議員のご質問にお答えをいたします。

海水浴事業につきましては、7月13日から8月18日の37日間ということで開設をさせていただきました。議員おっしゃいますとおり海水浴事業につきましては、天候に影響されるところが非常に大きくてですね、今年におきましても開設当初から、データでいきますと8月2日までは非常に入り込みの数が悪くてですね、実質21日間は天候等に恵まれず、入込客数も昨年の半分程度、50%程度でございました。その後、天候回復しまして、入込客数も増え、最終的な数といたしましては前年比84.3%というところまでいきました。

また、8月のみの集計でいたしますと、前年を上回っております、111.3%という入り込みになってございます。

ここ近年の海水浴の入り込みの客数でございますけれども、平成28年度、27万2,690人、29年度、19万3,630人、30年度、22万9,400人、そして今年であります令和元年度、19万3,300人という数字が出てございます。

今年度につきましても整備関係も含め万全の体制で開設に臨みましたが、海水浴場の開設期間、その半分以上がですね天候に恵まれなかったというところが非常に悔やまれるというところがございます。以上であります。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。非常に見ていただけるとわかりますけども、これは

サンビーチです。非常に広大な所でありますけども、かなり、こちらは大洗海水浴場でございます。このような形で入込客、大分減っておりますけども、非常に苦慮するところかなと思っています。

今後の課題としてね、主にこれからの特に夏に関してね、どのような形で観光、海、海水浴だけでは成り立たなくなってくる状況が、かなり海離れということで、宿泊施設の方に聞くと、どうしても海離れがかなり進んでいるかなという、進んでないという話が出てますので、できればですね家族も楽しめる、家族ぐるみでね楽しめる、若い方々も楽しめる、あとプラスアルファで高齢者の方もね楽しめるような施設が、海の施設としてこれから整備ができるかできないかお尋ねしますけども、大分減ってます。28年度が約30万人ぐらい、29年度が19万、30年度が20万、今年はサンビーチが16万7,000、大洗海水浴場のほうが3万人、合わせて19万ちょっとということなんで、場所によってはね非常にこちらの大洗海水浴場は、岩場があって子どもたちがね遊べる、潮が引いた場合にはかなり遊べる状況が、自然のプールということでね、一番昔からのね海水浴場なんで、ですけども、サンビーチのほうはね広大なビーチが広がってます。これからどのような形でね、町の土地ではありませんけども、国の土地なんで、これだけあります。約70ヘクタールから80ヘクタールにきつと、町長はきつとご承知だと思いますけども、これから大洗の課題として、ここを利活用するのにはどのような形でねやっていただけるか、再度観光課長にお尋ねしますけども、もったいないです、非常に。これだけの、なかなかね、これ、国の管理、県の管理でありますから、即町のほうに投げただけのかわかりませんが、そういう施策を町のほうでも行っていただきたいなど。これだけ大きい施設はありませんので。ビーチとしては日本一だと思ってます。あるテレビ局でね取り上げていただいて、ビッグビーチということでね取り上げていただきましたけども、非常に、もしかすると来年はね、天候に恵まれれば増える可能性もありますし、あとさらにですね今ね、外人の方が大分増えたというような懸念もあるかなと思っていますので、それらの対応とか、そういうのも必要なと思っていますので、ビーチとしては日本一、もしかしたら世界一かもしれません。これだけのビーチ、ちょっとありませんので、70ヘクタール、80ヘクタールあるビーチ、サンビーチ1、2、3と3つありますけども、そのほかにね魚介類の場所でもありますし、ハマグリも捕れますし、5月からハマグリ、潮干狩りできるような場所でもありますし、そういう方策を考えていただいて、これからどのような施策が町として、商工観光課としてどのような施策ができるかお尋ねいたしますけども、ご答弁宜しく願いいたします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 議員のご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃいますとおり広大な砂浜を有するサンビーチでございます。県内を見ても、これだけ、そうですね、広いビーチはなかなかないものかと思っています。

サンビーチ、今年もですねライフセイバー常駐いたしまして、また、警察のほうの力も借りましてですね海水浴運営に寄与してまいりました。

議員のおっしゃいますとおり外国の方ですね、かなり割合も増えてきてまして、なかなかその、ちょっと文化的な違いからですね、ちょっと大きな音量で音楽を流してのというようなところもご

ざいまして、そこは周りに迷惑かからないようにという指導もしながら対応をしてきたところでございます。

このビーチをどう生かしていくかというところにつきましてはですね、やはり町の持ち物ではないという、管理するところでないというところから、常設の施設、箱ものも含めましてですね、なかなか町では置くことができない、つくることができないというところがございます、夏の期間は仮設トイレ等も含めですね、全てがそういう何ていうんですかね、仮設のものという、建物ということで対応をしております。

砂浜に関しましてですね、広大ではありますがビーチクリーナーを入れましてですね、常に来るお客様が快適に過ごせるようなビーチづくりはしております。

来年に関しまして町で主要事業でございます海水浴を運営していく方向性は変わりません。ただ、この広いビーチをどう使っていくかにつきましては、本来の海ですね、海、それから砂浜の遊びを楽しめるような何か仕掛けをしてですね取り組んでいければ、あと天候次第でございますが、お客様も今年よりも来ていただけるんじゃないかというふうに考えてございます。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ある例をちょっと挙げさせていただきますけども、日立かな、伊師浜・河原子には、この夏、初めてのスライダーなどのエア遊具が設置されて、若干お客さんが増えたという経過もありますので、砂浜があつて海だけでは、今やはり家族連れ並びに若い方、ちらほら若い方もおりましたけども、そういう県外の方を呼び込むには、もっと施策考えていただければと思います。やはり何かあればね、私が思ったのはですね、スポーツライミング、それからシーサイドアスレチックね、というような感じで設置していただければ、ただ、費用の面がかなりねかかるかなと思ってますけども、ある四国の町でやはりお客さんが減って、今年、エア遊具、シーサイドアスレチックというようなものを水上の中につくりました。ただ、予算としては課長にお話ししましたけども、約数千万円、2,000万ぐらいかけて設置して、若干お客さん増えたというような四国の例もありますので、これから研究していただいて、来年に向けてね、そういう施設が大洗に、海と、これだけのビーチがあるのでね、やり方によってはいいものができるかなと思ってますし、来年はオリンピックもあります。大洗ちょっとオリンピックのねキャンプはちょっと取れませんでしたけども、もしかすると町長の頑張りで外国の客船が入るということもありますので、もしも夏ですのね、そういう遊具があれば、またオリンピックに来た外国の方も寄っていただけるのかなと思ってますし、外国行ってもこれだけ、先ほども言いましたけども、これだけのビーチはありません。本当に、日本並びに世界に発信してもよろしいかなと思うビーチでありますから、今後のね取り組みでは、もっとねお客さんが来ていただける可能性もありますし、今後、そのようなことを考えられるか考えられないか、課長、再度すいません、宜しくお願いしたいなと思います。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） ただいま議員のほうから水上アスレチック等のご提案をいただきました。ご質問の水上アスレチック、エア遊具等につきましてはですね、関東一円、近辺を見まして

も、かなり設置しているケースが多くてですね、誘客には有効な手段なのではないかというふうに個人的には感じます。

お話の中にありました日立市のほうではですね、海水浴客を呼び戻すための魅力づくりとして設置運営費約2,000万をかけてですね、伊師浜と河原子の両海水浴場にスライダーとエア遊具を設置したという報道もございました。

また、その誘客の手段としては非常に有効だということもございますけれども、その反面、先日ですね、水上アスレチック施設においてライフジャケットを着用していながらも死亡事故につながったケース、また、大腿骨の頸部骨折等の重症を負うなどの事故等の報道もございましてですね、ちょっと調べましたところ、現状その水上アスレチック等の遊具に関する安全基準というものは明確になくてですね、安全管理は事業者任せられている現状がございまして。

国の指針等を見ましても、プールそのものの構造とか設備については定められているものがございますが、遊具に関するきまりは、こちらもないというところがございます。

今後、サンビーチのですね広大なビーチにということを考えて時にですね、町として設置を考えるに当たっては、費用面はもとよりですね、安全管理、運営に関することなどを慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。検討は必要かなと思ってますので、この例を挙げると厳しいかなと思いますけども、東日本大震災前の2010年夏の海水浴客175万人を超えていたんですが、今、今年ね48万1,087名まで減りました。3分の1、4分の1くらいかなと思ってますけども、どのような形でね呼び戻せるかわかりませんが、いろんな部分で大洗は首都圏には知れ渡っておりますので、やり方によってはいろんな部分で戻ってくる可能性もありますし、最高だと35万人ぐらいかな、きっと、大洗で来ていただいて、40万近く来てたのかな、と思います。

あとね、海水浴だけではなくて、もしもやっぱりビーチでね、いろんな売店あります。特色ある食べ物なども楽しめる仕掛けがますます必要になってくるのではないかと、この茨城新聞に書いてありますけども、そういうこともこれから仕掛けていかなきゃ、ものも必要、それから、食も必要ということで、それがあるとまた海に戻ってこれる可能性もありますし、そういうこれからの施設に関しての食べ物の指導も必要かなと思いますし、大洗だとね夏場だと岩ガキ、ハマグリもありますし、アワビ、ウニ、その他ありますけども、夏だとシラウオも捕れてますけども、そういう食、プラスアルファで、海水浴プラス観光、その他、あわせてという形でやっていかないと、お客さんの流入はちょっとなかなか望めないかなと思ってますけども。

あと、課題としてはね、こっちかな、大洗海水浴場、3万人しか来てません。海水浴としては、一番駐車場から近いの、ここだよ。一番近いですよ、場所は。こっちのPRももっともっと必要かなと思ってますので、サンビーチのほうはちょっとね海が遠いですね。テレビのほうでもね物を買って来て戻るまでに足をやけど寸前までというテレビ報道もされましたし、そういうことを考えて、なかなか下にきつと大売店、下ろせないかもしれませんけども、そういう懸念もあるかなと。

小売店の絡みもあると思いますけども、そういうお客さんのニーズに応える形も、これから観光課長、必要かなと思いますけども、どのような考え持ってるかお尋ねいたしますけども、すいません。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） まず入れ込みのほうからですね、ちょっと遡ってご説明申し上げますと、大洗町の大洗とサンビーチの海水浴場、合わせましてですね入れ込みで最大でありましたのは平成19年度、82万人という数字が出ております。そこから60万人程度でずっと推移してきまして、震災の23年が14万5,000ということで落ち込みました。今、私どものほうで統計で取ってますけれども、そちらも前年比と、それから震災前の年と比較をしております。ただ、ここ数年、やはり20万人程度の入り込みということで、震災前のその60万人という数字と比較することがどうなのかという議論はちょっと課内でもしております。また、そこまで戻すことがこれから可能なのかどうかという。ただ、あきらめてはいけないとは思ってございますけれども、そういう議論もしてございます。

今、食のことにしても議員のほうからご意見いただきました。今現在、サンビーチに関してもですね、大洗海水浴場に関しましても、大売店と小売店というところでですね届けを出していただいて、許可をいただいた業者さんが食を提供していただいております。一件ずつですねどういうものがあるかというのは、ちょっと把握してございませんけれども、カキとかですねきちんとした、きちんとしたとは失礼ですけども、ちゃんとレストラン等で食べる以外のもので、例えば海ですとやはり大洗のB級グルメ的なものがですね、もし何か大洗だったらこういうB級グルメがというものがありますれば、それはまたお客様も楽しみになるであろうというふうに考えております。その辺は組合さんのほうともですね、ちょっと相談をしながら進めたいというふうに思っております。

大洗海岸のPRでございます。大洗海岸につきましては、県立の自然公園ということで指定をされております。岩場もありましてですね、潮が引けば自然観察的なものもできる、この夏ひと夏見えておりまして、非常に落ち着いた雰囲気でご家族連れも多くですね、ゆったりした海水浴を楽しめる場所となっております。私どもとしては、大洗の海水浴場は2カ所ございまして、1カ所は岩場ですね、その自然観察も含めながら楽しめる海水浴場。サンビーチに関しましては、広大な砂浜で遠浅で、もっとアクティブにこう海水浴を楽しめる海水浴場という、この二面性がある海水浴場というところをもう少し来年度はですねPRして、お客様に選んでいただいて来ていただけるような取り組みをしていきたいというふうに思っております。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。非常にいい海でありますし、非常にきれいな海でありますから、外海で非常にね、港もありますし、サンビーチのほうは波も静かですし、海水浴にはものすごい適していると思いますので、その辺を踏まえてね、もっともっと先に出たPR活動をしていただけると、もっともっとね、こんな感じで、ちょっと写真から見て向こう見るとね江ノ島みたいな感じになってますけどもね、本当は海の真ん中に島があると、もっとね景観がよろしいかなと思うんですが、こんな海水浴場ありませんので、江ノ島もこんな大きい、長さは長いけどもビー

チとしてはそんなに大きいビーチではないかなと思ってますし、ライフセイバーの方に聞いたらば、今年は大洗が一番良かったのではないかなという話をされてました。江ノ島のほう、千葉、あちらのほうはやっぱり梅雨が長かったし、それから、台風の影響でね入込客としてはかなり少なかったかなという話もありましたので、大洗としてね首都圏から近いし、4,000万人以上、首都圏には住んでいますから、入込客としてはちょうど100キロぐらいで、埼玉からだとも80キロぐらいかな、すぐ来れますので、その点のことも考えていただいて今後の取り組みをお願いしたいなと思います。観光の町なんでね、いろんなイベントも行っていますし、大洗のイベント、この間のビルフィッシュです。かなり大きい、これ八朔祭ですね。すいません。かなりお客さん、八朔祭の時、ちょうどね銚田もお祭りだったし、那珂湊もお祭りだったんで、那珂湊は3年に1回の大きいお祭りで山車が12台ほど出てたということなんで、大洗もきつとお客さんのほうは負けてなかったなと思ってますけども、3つお祭りがあったのであれかなと思いますけども、ビルフィッシュ、これはね何キロだっけな、八十何キロかな。その後135キロが揚がったということなんですけども、ということで、こういうイベント、大洗は行っていますので、さらにちょっとね海のほうからちょっと外れたいと思います。

観光地としてね、これ一番磯節、日本三大民謡の一つ、磯節が大洗にあります。これをもっとね普及に、町長、一生懸命会長でありまして取り組んでいただいていると思いますけども、いろんな部分でね、もっとね普及できるような形をとっていただきたいなと思いますけども。あと、一中と大洗の間の坂がりんりん通りということで、もしもここに、あの坂に磯節の歌、よそ行くと道路をこう走るとね、音楽が流れるような、お金、これかかると思いますけども、そういう取り組みもね、大洗としてしていただければよろしいかなと思いますんで、いかがでしょう。ちょっと、宜しくお願ひしたいなと思います。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 磯節の件についてご質問ございました。お答えをしたいと思います。

例年、八朔祭におきまして磯節パレードのほうを実施してございます。今年もですね役場職員をはじめ原子力事業所、銀行関係の協力をいただきましてパレードを実施いたしました。今年については県のほうからもですね協力をいただきまして、アメリカとですね、それから2カ国ほどSNSで発信している方をですね、多くのフォロワーを持っている方を県のほうから紹介していただきまして、その方もきちんと浴衣を着てパレードのほうに参加をしていただきました。その方々は自分の国に戻られてですね、その体験をしたところを今度はSNSで発信をされていくというところになると思います。

来年につきましては、そういう輪が広がりまして、磯節のパレードにですね、もっとたくさんの方が参加してくれるのかなというふうに感じてございます。

私どものほうは、磯節保存会の事務局として全国の磯節大会のほうも事務局でやってございます。ちょっと磯節自体がですね、なかなか若い唄い手さんがいなくてですねという問題点ございますけれども、その辺は問題はあるんですが、頑張ってもう少しですね普及に努めていきたいというふうには思っています。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 磯節はお座敷の唄なんで、僕もちよっとしか、頭しかちよっと唄えませんが、全部唄えませんが、地元のね人として、やっぱりよそへ行った時は、やっぱり大洗に磯節あるんですよといわれたこともあります。ということで、正直いってね議員全員、本当は唄えなきゃならないかなと思ってますけども、そういう取り組みもこれから必要かなと思いますけども、できれば先ほどのりんりん通りに流していただいて、あそこが大洗の磯節の発祥の原点でありますよということで、あそこに碑もありますよね、磯節のね。そういうことももっとPRしていただいて、町外から来た方にしらしめていただきたいなと思います。そういうことで宜しくお願いしたいなと思います。今後も宜しくお願いしたいなと思っていますけども、最後に町長、その件と併せて今、ビーチの件とちよっとお尋ねしたいんですが、宜しくお願いします。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） それでは、観光振興についていろいろとご意見をいただいているところでありますが、ご案内のとおり海水浴事業のほうはですね、だんだんにその利用者が減ってきているという現状、そういう環境を踏まえて今後どういうふうにしていくかというようなことのお尋ねをいただいたところであります。

ご案内のとおり海水浴事業は、入れ込みは減ってきているにしましても、大洗の全体の入り込みは430万から450万人というふうが増えてきているというようなことであります。これは何を物語っているかという、今、議員からお説のように、いろいろな取り組みが功を奏してですねお客さん方が増えてきている。あるいは、インバウンドでも大勢の皆さん方を迎えるような環境になってきたというようなことだと思っているんですね。個別的に言えば、施設のさらなる充実を期してというようなことで、海水浴場の中の内容をどういうふうにするかというような問題も一つあるだろうと思っているんですね。こういうようなことにつきましては、今後、マリンリゾートエリアとして県と一体となってこの辺をしっかりと充実を図っていくというようなことを考えていかなきゃならないと思っています。町は先行して地方創生の取り組みとしてですね、ビーチゲームズの展開というようなことを目指して、この町の夢townスポーツクラブのほうにこのビーチスポーツのですね振興を図っていこうというようなことで、そういう事業を導入して今、対応していただいているところであります。このビーチゲームズをやるのに、改めて相当の投資をしてですよいろいろな施設をつくんなきゃなんないかっていうと、そんなことじゃなくて、いうならば砂浜を使っているようなゲームをやるというようなことですから、あまり大きなその投資をしないでいろんなゲームができるんだろうというふうに、これはアジア大会などが開かれているんですけれども、ビーチゲームズの内容を見ると、40種目ぐらいの種目があってアジア大会が開催されているということでもあります。だんだんそれは2年に1回ぐらいの大会なんですけれども、まだ日本でその大会を開いているところがありません。私どもはそういうその大会が開けるように、そのならしをしてですね、だんだんその勢いをつけていってそういう環境ができればというようなことで、ビーチゲームズのいろんな種目が、今40種目ほどありますから、そういうところをしっかりと受け入れをしていくことによって、あのサン

ビーチ海浜はすごく賑わいになっていくんだろうなというふうに思っているところであります。そういうところの力を注いでいこうというふうに考えているところであります。

この観光産業というのは、やっぱり一つはやっぱりクラスターとしてですねいろいろなことを構成して、企業はいろんなその例えば業種、業態が非常に幅広い展開ができるような取り組みをしているというのは観光産業なんですね。これはやっぱり裾野にしっかり広がっていくということが観光産業の特徴であって、そういう広がりをしっかり持たせられるかどうかというようなことが将来についてのやっぱり大きな課題なんだろうというふうに思っております。私もはいろんなことを仕掛けながらですよ、大洗が今、多くの皆さん方に親しまれる町になってきているので、内容的にいろんなことを仕掛けてイベントも多くやって、だんだんだんだん観光産業として業を起こして裾野に広がっていくような対応に力を入れているというのが現状だと思ってます。今、議員からお話いただいたビルフィッシュトーナメントとか、あるいは先般、明神町の商店街が展開したふれあいマーケット、いうならばああいうことでやっぱり観光客を楽しませるというようなことを頻繁にやれることが、やっぱり観光の振興につながっていくんだろうと。そういうことからまた端を発して何を仕掛けていくかというようなことをですね考えていただくというようなことも大事なんだろうと。町はどんどんどんどんそういうものを売り込んでお客さんを呼ぶところに力を入れて、民間の方々は商売でいろいろ皆さん方を楽しんでもらいながらその産業振興を図っていくというような取り組みをやっていくということが非常に大事なんだろうというふうに思っております。そういうところに更なる力を入れていかなきゃならないなというふうに思っておりますが、例えば常陽明治記念館のあの松林の中で森の音楽祭というのをこの前仕掛けた。これはやっぱり多くの皆さん方に親しんでいただいて、やっぱりあれは何度となく皆さん方やってほしいなというような今意見などもいただいているところでありまして、結局、大洗はたくさんそういう宝、こういうサンビーチがあれば大洗海岸もあるわけなんですけれども、そういうところを生かしてですよ、その宝を生かして業を起こしていくというような環境にあるということですから、やっぱりそれは公的にだけの対応ではなくて、やっぱり民間活動をもっともっとやっぱり強めていくというようなことが非常に大事なんだろうというふうに思っております。そういうところに一生懸命力を入れていこうというようなことで取り組みを強めているところであります。たまたま昨晚ですね、台湾の新北市温泉観光協会の皆さん方30名ほど大洗ホテルにおいていただいて、大洗の旅館組合と今後、交流、連携を強めていこうという連携協定を結ばせていただいた。私も立ち会いになって、タベその連携協定の中でですね皆さん方に親しくご挨拶をさせていただいたところでありますが、私も挨拶のなかで、例えば大洗磯前神社の下の神磯、今、外国の皆さん方が神社と神磯に大変親しみを感じていただいている話をしたら、その30名の皆さん方、スマホに全部大洗の神磯が入ってて、これは素晴らしいとこなんだというようなことで台湾では大変な評価をしているというようなことをいっているんですね。ですから、そういうことがやっぱり地域の資源として生かされていくというようなこと。そこへ足を運んでくれる皆さん方が多くなってくれば、そこのところで何を起こしてやるかというのは観光産業なんです。それが裾野を広げる一つの大きな特色になるんだろうという

ふうに思っていますから、そういう取り組みをですね、しっかりやっぱり民間サイドでも展開していくことが大事なんだろうというふうに思っております。いろいろ地元サイドだけでなかなかできない場合には、ある程度やっぱりおもて、外からもいろんなものを入れ込んでですね、更なる産業の振興が充実、発展できるような展開も必要なんじゃないかというようなことで、そういう先ほどいったビーチゲームズをやる場合のメーカーとか何かそういうようなところにも今一生懸命働きかけをしているところであります。

県のマリンリゾート構想と一体になってですね、より広大な宝を生かしていくように展開をしていきたいと思っておりますし、また、そういう宝を生かしていく上においては、この公のほうの、官だけの取り組みではなかなかできませんので、民間活動が、より積極的にそういう宝を生かす、磨きをかけて、自分たちがより振興を図っていく、先ほどいった業種、業態をどんどん広げて展開できるようなそういう歩みを強めていただくようにですね、民間のほうにも大いに働きかけをしていきたいなというふうに思っております。

いろいろ議員からいわれて、サンビーチの生かし方の問題で施設づくりの面もあるだろうと思えますけれども、大きなやっぱり投資をしてプールをつくっても、今、なかなかやっぱり採算ベースに乗らないでやめていくようなところがたくさんある。東京のプリンスホテルをプールもなしにし、あるいは砂沼サンビーチのプールもなしというようなことで、だんだんやっぱりそういうようなところもありますので、時代のやっぱりその流れ、そういうところもしっかりつかみながら、適切な対応をしながら、より観光の振興を図っていききたいと思っています。

インバウンドで相当大洗というところもだんだん知名度が上がっていくはずでありますので、そういうところを踏まえながら、より大洗が健全な活性化できる観光地として歩んでいけるように、とにかく大勢の皆さん方を迎え入れて、まだまだ止まり木が今足りないというのが現状だと思います。だから、その止まり木をどういうふうにつくっていくかというようなことは、やっぱり地域として大きな課題になっているんじゃないかというふうに思っています。

来年はご案内のとおり国のほうも歩いて楽しいまちづくり、いうならば既成商店街辺りをですね中心としながら、大洗の持ち合わせている宝を生かしながら、歩いて楽しい環境をいかにつくっていくか、今年は、今、大洗駅の改修をやっていますけど、ああいうところにちなんで、きらめ通りを通して既成商店街に入ったら、そここのところは新たな環境で楽しく歩いていける。今、ガルパンの皆さん方、一生懸命歩いていただいているんですけども、シャッター通りが非常に多くなってきて、そういう中で歩いて楽しい町にはなっていないんじゃないか、それをやっぱり打開して、楽しい環境をいかにしてつくっていくかというのをこれからの取り組み、国もそういうところに力を入れていこうということで、来年の予算にはもうそういう歩いて楽しいまちづくりというようなことの政策案を打ち出されるというようなことで、早速大洗町としては手を上げておりますので、そういうところを踏まえながらですね、より元気な歩みができるように努めていきたいというふうに思います。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 町長、磯節の件は。すいません。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 磯節はですね、私、保存会の会長をやっています。一生懸命努めておりまして、今、だんだん女性会の皆さん方も保存会に入っていただくようになりましたし、大貫に道場を開いて、大貫の道場も週に一遍ぐらいですけれども、まあまあ皆さん方楽しみながら磯節を学んでいただいているというようなことであります。

あとはやっぱり全国大会があつてですね展開しているということで、何といってもやっぱり若い人たちが今後やっぱり磯節をちゃんと唄えるようになっていく、そういう環境も必要なんじゃないかということで、私は今、いささかりんりのところ、大洗一中と大洗小学校の所で、一中に上がる所ですね。あそこの所に登校時に、あそこはいささかりんりというような歴史的なものがありますから、そこのところに磯節が流れるようなものをつけようじゃないかというふうに今考えてですね、当初予算でちょっと措置ができなかったというようなこともあつて、できればそういうことを展開したい。あと、宮下にもそういうものはつけてるんですけど、なかなか理解をいただかないと、これも磯節流すと少しやっぱりうるさいとかね、そういうようなことをいう声もあるかに伺っています。しかし、やっぱり磯節の町というようなことであれば、そういうところもご理解いただいでですね、より普及にも努めていきたいなというふうに思っています。

八朔祭のやっぱりメインのパレードは磯節なんですよ。山車もありますけれども、ホコ天のメインになっているのは磯節のパレードということで。これには町の職員、そして原子力関係、銀行関係の皆さん方、そして女性会の皆さん方と参加していただいておりますが、よりこういうところもですね、もっともっとやっぱり幅広く参加をいただいて、また、町外から来た方々も参加のできるような展開ができれば幸いだなというふうに思ってますから、そんな準備も来年などはね展開しながら普及に努めていければというふうに思ってますので、宜しく皆さん方にもご支援をいただければと思います。宜しくお願いします。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。

2問目いきたいけど、ちょっと時間が足りないかなと思いますけども。

町の整備と補修状況はということで、都市建設課長にお尋ねをいたします。早番でいきましょう。

船渡大洗線と県道長岡線の交差点の段差についてちょっとお尋ねをいたしますけども、宜しくお願いします。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） 勝村議員のご質問にお答えいたします。

船渡大洗線の全線供用後ですね、大洗駅方面からこの交差点を通過して国道51号へ抜ける交通が増えたことによりまして、この交差点内の段差による苦情が役場のほうにも届いております。この交差点はですね、上位路線であります県道の区域となりますことから、現在、水戸土木事務所が管理する交差点でございます。これら使用者の声につきましては、道路を管理しています水戸土木の

道路管理課にも報告し、現地を今確認していただいております。

当初はですね、県のほうで道路の簡単な維持補修をするということで年間契約をしています建設業者で修繕をするということも検討しておりましたが、交差点内の段差でございまして、一部を直ただけでは逆に別な所が段差が生じてしまう。もしくは、交差点内に水たまりができてしまうというような危惧もございまして、交差点内のこの高さを全面的に直そうという今計画になってございます。このため、水戸土木事務所では、今、来年度にこの交差点の工事が実施できるよう、県の道路維持課本課に対して予算要望を行っていると同っております。町としましても早期に工事していただけますように、県に対して要望してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。大変危険なんですよ。こっち駅ね、駅のほうからもしも真っ直ぐ来た場合に、スピードを落とさなかった場合、車はねます。そういう状況なんで、早急をお願いしたいなと思います。まだ事故はちょっとないんでね、この間、僕の友達なんですけど、スピードを落とさなかった時に、シートベルトしてたんだけど、頭を、室内の中で頭をぶつけたという方もおりますので、早急をお願いしたいなと思います。

あと、この船渡大洗線の沿線上、こっちかな、行く交差点、小さい交差点ありますよね。あそこもかなり町民の方、懸念しておりますので、対策はとっていただけてますけども、もしも町外の方、県外の方が来た場合に、あそこ、ラーメン屋さんがちょっとあるのね。有名な。そこに通っている方もいる。スマホで見た場合に行く方もいますので、十分に事故がないように、まだちょっと大きい事故はないと思いますけども、その点も考慮していただきたいなと思います。すいません、再度。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） 再度のご質問にお答えいたします。

まず、早急な対策をということで、私も通ってですね、やはり青信号で真っ直ぐ行くと、かなり飛び跳ねるような状況だということは認識しておりますので、引き続き水戸土木及び県の道路維持課、私も道路維持課にいましたので、そこは要望していきたいと考えてございます。

また、この一つ国道側の町道との交差点でございますが、先日、県の警察本部のほうへ信号要望に提出書類を提出してございます。そのなかで実際交通量というのがどのぐらいなのかということをお問われておりますので、今度、この9月になりまして学校が始まりましたので、児童の子どもたちが朝通学する時間、帰り通学する時間の交通量をしっかり調べまして、その数字をもとに県警本部のほうへ要望したいというふうに今考えてございます。以上でございます。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） あと、課長、震災後ね、これはドイツの前だと思うんだけど、かなり下がってますし、あと、ラインも消えてます。その点のこともちょっとお願いしたいんですが、町全体を見ていただいて、やはり下がってる部分がありますので、震災後9年経ってますので、町全体を見ていただいて、かなり道路がゆがんでいる道路もありますし、あと、町道としてライン、それから止まれ、そういうのが消えているところもありますので、そういうところを見ていただいて、宜し

くお願いしたいな、整備のほうも宜しくお願いしたいなと思います。ということで、すいません、宜しく申し上げます。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） 続きまして、町道の維持管理につきまして勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

町道の舗装ですけれども、実は震災後の平成24年にですね路面変状調査ということで、町道の主要な部分を実際どのぐらい段差があるのか、ひび割れがあるのかというのを大々的に調査をしています。それからですね、その数字をもとに、これまでも修繕等をしてきたんでございますが、やはりそれから年数が経過して、また大規模な修繕がなかなかできていないということで、現状も少し悪くなっているのかなということで認識しております。それにつきましてはですね、今まではどちらかというと悪い所を見つけて、そこに対処するという対処療法でやっておりましたが、実は茨城県です、この県全体の舗装維持修繕計画というものを策定して舗装の長寿命化やライフサイクルコストの縮減というのを今始めてございます。そういったものをですね町でも導入していければということで考えてございますので、来年度に向けてですね、ちょっと予算要求をしたりとかして、そういった町の全体のこの舗装修繕計画というものを策定していきたいというふうに思っております。

もう一点の道路の外側線・中心線などのこの区画線が消えかけている点につきましては、町としても当然課題であると認識しておりまして、今年度、修繕工事の予算をいただいております。上半期にですね、まずどこをやらなければならないかという箇所の選定をしておりますので、もうすぐ発注しまして、この後ですね大洗ゴルフ場ですとか五反田、夏海地区など、それぞれ修繕工事を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、早急にねお願いしたいと思います。

次にいききたいと思います。時間ちょっとないんでね。

関根祝町線外1線の整備状況についてちょっとお尋ねをいたします。すいません。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） それでは、関根祝町線外1線の整備状況についてご説明いたします。

この都市計画道路関根祝町線と吉沼磯浜線の2線の整備事業でございます。これはですね、今、どうしても交通が集中してしまう幕末記念館前の交差点などを迂回するような形で通行、通れるということが目的として今これ、国の社会資本整備総合交付金事業によって平成28年度から整備を行っております。30年度までに道路の詳細設計や用地測量を終わらせて、今年度から本格的に用地買収のほうを進めております。今年度8月末の現在で用地全体61件のうち5件、面積約2万平米のうち1,500平米の用地買収が既に完了しているところでございます。そのほか23件、7,500平米について現在用地買収を進めているという状況でございます。残る33件の方につきましても、今年度の予算で順次ですね家屋調査や補償算定などを行って、今年度の予算で大方、7割ぐらいの用地買収はできるとい

うふうに考えてございます。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。61件中5件が終わったと。そのほかに23件、今交渉中ということで、その後33件、今年中に70%ぐらい終わるということなんで、どうしても5月、夏のお盆時期、混みますので、あとは暮れかな、そこら辺のところでちょっと早急の、ちょっと時間かかるでしょうけども、お願いしたいなと思ってます。この間ちょっと農業委員会のほうで現地調査してきましたけども、まだまだねちょっと、耕作放棄地が増えてますので、早急のあれで買収のほう、お願いできればと思ってますので、関根祝町線は結構です。

それから、大洗港を利用する大型トレーラーの誘導について、今度新しい船渡大洗線できましたので、そこら辺の道路を使っていただけると、一番恐い、セブンイレブン、大洗のメインの大きい交差点、非常にあの、一番前に止まっていると、トレーラーがかぶさってくるような気がしてますので、あそこも道路ね大分ゆがんできてますので、早急なトレーラーの外周道路に回せる誘導の方策をお願いしたいなと思いますけども、何かあればすいません、宜しくお願いします。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） それでは、大洗港を利用する大型トレーラーの誘導についてご説明いたします。

現在ですね、この茨城港大洗港区の三井商船フェリーを利用する大型トレーラーにつきましては、水戸大洗インターからですね国道51号を抜けて潤沼橋、いわゆる平戸橋を通過して大洗町へ入る車両が多く見受けられます。その後、今、議員のお話のありました大洗駅入り口の交差点で右折をして、大洗駅前を通過してサンビーチ通りのほうへ抜けていくというような流れになっております。

これはですね、現在、若見屋平戸線、通称ようこそ通りがですね駅前海岸線などとあわせて道路交通法に基づく大型貨物自動車、いわゆる車両総重量8トン以上の車の侵入を規制しているため、このようなルートになっております。

議員ご指摘のとおりですね、この大洗駅入り口交差点での右折は、鋭角に曲がることから、自動車の通過速度によっては横転の危険もある交差点になっております。これにつきましては、現在、町のほうからもですね水戸大洗インターから入ってくる貨物車については、平戸橋を通らずに国道51号をそのまま直進して、その後、船渡大洗線ですとか夏海インターから水戸鉾田佐原線を通るようなルートを通るようにお願いしているところではございます。ただ、なかなか遠回りになるということで、どうしてもその分時間、時間はそんなに変わらないのかもしれないんですが、どうしても多く遠回りするのでガソリン代もかかるので、荷主のほうがちょっと嫌がっているというような現状でございます。ですが、そちらについてはですね、引き続き町のほうから荷主等に対してもお願いを続けていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） 今の件に関して、課長、あのね、危険回避からいうと、外周道路に行っていたほうがよろしいかなと思ってますし、本当は真っ直ぐ抜けられればいいんでしょうけども、

町の中通ると町民の方に迷惑かけるんで、真っ直ぐは行けませんので、右か左に曲がらなきゃ行けないんで、うちのほうの外周道路を通ってくるトレーラーの方もおりますし、それは港から来たトレーラーかな。こっちからはちょっと左のほうに曲がらないと思いますので、今後、要望だけすいませんけども宜しく願いしたいなと思います。

最後にすいません、大貫台の件でちょっとね、道路の延伸、船渡大洗線の延伸、千代田メンテナンスがある新しい道路、町長これ懸案できっとね、あれ抜いていただければ、大貫台の開発、お金はかかると思いますが、開発が進むような可能性もありますし、まちづくりでいいのかな、大須賀君すいません最後に、すいません宜しく願いしたいなと思って、大貫台の開発。途中で道路止まってます、今。千代田メンテナンス。あの延伸上で、あれを夏海のほうにもっていつていただければ、もっと便利が出て企業が出てくる可能性もありますし、先行投資ということでちょっとお尋ねしますが、大須賀課長、すいません、宜しくお願いします。

○議長（今村和章君） 勝村議員、都市建設のほうでもよろしいですか。

○2番（勝村勝一君） すいません。

○議長（今村和章君） 都市建設課長 渡邊紀昭君。

○都市建設課長（渡邊紀昭君） それでは、議員ご指摘の道路について、都市建設課のほうでご説明いたします。

今ですね、その千代田テクノルまでできている先につきましては、実は埋蔵文化財があるということがこれまでの調査でわかっておりまして、今年度予算をいただいて、まず先行して埋蔵文化財の調査をして、今後必要なその設計ですとか工事に入れるような準備段階を進めているというところでございます。以上でございます。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

大貫台のほうですけれども、まだあちらのほう、企業さんのほうも立地等々進んでないところですが、今おっしゃられたような形でですね事業計画なんかもできるかどうかというのをですね含めて検討のほうをちょっとしてみたいなというふうに思います。

○議長（今村和章君） 2番 勝村勝一君。

○2番（勝村勝一君） ありがとうございます。最後にちょっと大洗の道路の整備状況ね、茨城県一です。舗装ね。すごいです。90.39%ということで、よそから比べると、水戸よりはるかに進んでいますし、補修のほうだけね宜しくお願いして終わりにしたいと思います。ありがとうございました。終わります。

○議長（今村和章君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎休会の件

○議長（今村和章君） 日程第3、休会の件についてお諮りいたします。予算決算常任委員会審査および

び議事整理のため、明日4日から9月9日までを休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、明日4日から9月9日までを休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（今村和章君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終わりました。

本日1時半から予算決算常任委員会が開かれます。傍聴ができますので宜しく願いいたします。

次の本会議は、9月10日午前9時半から行いますので、是非傍聴をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午後0時10分

